

取引先への遵守要請とリスクの評価

サプライヤの皆さまに対しては「サプライチェーン GSR 推進ガイドライン」の中で公正取引・倫理の禁止事項（9 項目）を明記し、とくに主要サプライヤに対しては、GSR 調達実施状況の調査を実施しています。腐敗防止・違法な政治献金・反社会的勢力への対応を含むコンプライアンス全般についてチェックするとともに対応強化を要請しています。

独占禁止法遵守

NTT グループは事業活動における公正な競争環境を維持するため、独占禁止法を遵守しています。2019 年度においても、独占禁止法に違反するとして行政処分を受けた事例はありません。

企業倫理憲章の浸透に向けた取り組み

NTT では「コンプライアンスの徹底について、法令を遵守し高い倫理観を持って事業を運営していくことが不可欠」というトップ自らの経営姿勢を見せるとともに、不正行為に関与するリスクを明らかにし、いかなる不正も許容しないことをグループ各社の社長が宣言しています。また、「NTT グループ企業倫理憲章」を実効性のあるものとするために、社員向けの企業倫理研修などを実施するとともに、社員向けイントラサイトで上記の宣言や企業倫理上問題となる事例について詳しく解説しています。また、毎年 6 月と 12 月に社員へ向けて倫理保持の注意喚起の周知を行い、社員の理解度向上に努めています。毎年、社員への意識調査を実施してこれら施策の実効性を測り、さらなる企業倫理の浸透に向けて取り組んでいます。

企業倫理研修

NTT グループは、全社員向けの企業倫理研修を継続的に実施しています。グループ各社は事業特性に応じたコンプライアンスや不正行為に関するリスクに合わせて、研修を実施しています。その他、毎年役員向けのコンプライアンス研修も実施しています。

贈賄防止ハンドブック

社員向けの贈賄防止のための浸透ツールとして、2014 年度に贈賄防止ハンドブックを作成し、国内外の全グループ会社にメールなどで周知しました。同ハンドブックには、贈賄防止を徹底する社長からのメッセージをはじめ、贈賄やファシリテーションペイメントに関する基本的な情報と事例を掲載し、全員が正しい知識と理解を得られるよう促しています。

競争法ハンドブック

社員向けの競争法遵守のための浸透ツールとして、2019 年度に競争法ハンドブックを作成し、国内外のグループ会社に周知しました。同ハンドブックには、営業活動の具体的な場面を例にとり、Q&A 形式で競争法を遵守するための基本的な事項を掲載しており、社員が競争法について正しい知識と理解を得て競争法を遵守できるようにしております。

企業倫理浸透のチェック体制

NTT グループでは社員へのコンプライアンス意識の浸透度合いを把握するため、NTT の企業倫理担当がグループ会社を含めたアンケートを年 1 回実施するとともに、グループ各社内においては業務主管部門・コンプライアンス担当部門・内部監査部門・監査役による 4 層のモニタリングを通じ、企業倫理・コンプライアンスの状況について、客観的かつ多面的なチェックを実施しています。

NTT では、内部監査部門を持つグループ会社に対し、コンプライアンスに関する監査の実施状況を確認するとともに、NTT 内および内部監査部門を持たないグループ会社について、コンプライアンスの取り組み状況を直接確認しています。

受付窓口の設置

不正や不祥事の未然防止を図るために、グループ各社において内部通報のための社内受付窓口を設けているほか、NTT が弁護士事務所に委託して、全グループ会社を対象とした「企業倫理ヘルプライン（社外受付窓口）」を設けています。本ヘルプラインでは、人権に関する相談や通報も受け付けています（P069 参照）。

これらの窓口への通報者に対して、通報したことで不当な人事（人事異動、降格など）といった不利益が生じないよう